



平成 25 年 5 月 14 日
 編集：区議会だより編集委員会
 発行：千代田区議会
 〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
 ☎ 3264-2111 内線 3315
 ファクシミリ 3288-5920

No. 213



<QRコード>

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。

区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」等を掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第 1 回 定例 区 議 会

主な内容

- 代表質問…………… 2～3面
- 一般質問…………… 4～5面
- 定例区議会活動報告等…………… 5～11面
- 議案の審議結果等…………… 12面

提案された議案等

- ◆区長提出案件
 - ・条例…………… 21件
 - ・予算…………… 6件
 - ・人事等…………… 4件
 - ◆委員会提出議案
 - ・条例修正…………… 1件
 - ◆議員提出議案
 - ・条例…………… 2件
 - ・規則…………… 1件
 - ・決議…………… 1件
- ※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。



再開発プロジェクトで誕生した神田淡路町「ワテラス」

第 1 回 定例 区 議 会

平成25年第1回定例区議会は、2月28日から3月28日までの29日間の会期で開催しました。初日の2月28日は、区長の議会招集あいさつの後、議員提出議案「千代田区議会政務活動費の交付に関する条例」等3議案及び区長提出議案「千代田区長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」を可決しました。

3月6日、7日及び8日の継続会では、6会派が代表質問を、8名の議員が一般質問を行いました。また、区長から提出された「平成25年度千代田区一般会計予算」等27議案は、担当する常任委員会と予算特別委員会に、それぞれ審査を付託しました。また、永田壮一議員に対する処分要求及び懲罰動議が提出され、11日の継続会の場で陳謝しました。

27日の継続会では、2議案が追加提出され、「千代田区副区長の選任の同意について」は否決し、「千代田区区民館条例の一部を改正する条例」は担当する常任委員会へ審査を付託しました。また、委員会で審査を終えた「平成24年度千代田区一般会計補正予算第5号」等2議案を可決しました。

最終日の28日は、まず、追加提出された「千代田区行政監察員の選任の同意について」(2件)を可決しました。

次に、委員会で審査を終えた「千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、議員から一部修正の議案が提出され、修正案及び修正部分を除く原案を可決しました。

更に、「平成25年度千代田区一般会計予算」等25議案及び議員提出議案「平成25年度千代田区一般会計予算に対する附帯決議」を可決しました。

その他、生活福祉委員会から東神田町会へのコミュニティ活動事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する調査報告があり、この報告を承認し、第1回定例区議会が閉会しました。

(要旨)

代表質問

(平成25年第1回定例区議会)

自由民主党議員団 桜井 ただし

平成25年度予算について

問 ①予算編成にあたっての基本的な考え方は②二年連続の決算不認定という議会判断を真摯に反省し、区長は誠実な区政運営に改めるべき。

答 ①区民の生活を守り、安心を支えることを最優先課題とし、危機管理・保健福祉・次世代育成に重点を置いた②真摯に受け止め、議会からの意見を十分に踏まえ編成。

次世代育成施策について

問 ①麹町保育園について、教育委員会等に全く報告、相談をせず区長は独断的に決定した。その後の対応は②今後麹町地域だけで約200名もの定数不足が推計されているが、区長は定員100名規模と言われている。どうして待機児解消につながるのか③園に隣接する地権者へ昨年7月に1回説明しただけで、区長はなぜ十分に地権者のことを理解していると言えるのか④麹町出張所管内の区民から広く意見を聞く約束は⑤学童クラブ待機児童問題をどう考えるか。

答 ①議会での論議等を踏まえ、総合的に判断した②麹町保育園の整備だけでは待機児解消は不十分。民間の力を借り進めていく③おひさま広場周辺の方々の意見は十分認識している。協議状況を勘案し方針を決めた④管内の住民への説明会も行う⑤希望者の集中している地区の定員増や、「放課後子ども教室」との一体的な運用も含めて検討。

高齢者施策について

問 ①「(仮称)高齢者総合サポートセンター」の進捗状況は②サポートセンターの建物全体の機能をどう調整するのか③23区で唯一、区内に無い老健と230人の入所待機者がある特養ホームの早期整備をすべきではないか。

答 ①設計業務は4月末頃に完了。課題は24時間365日対応の相談拠点の体制づくり等②福祉・医療の知識や実務経験を有する総括調整責任者を配置予定③今後の計画の中で、区有地を活用した特養や老健の整備計画を明確にし、将来のニーズに応えるようにしていきたい。その他、「今後の区政運営」及び「商店会振興」について質問がありました。

新しい千代田 林 則行

第3次基本計画の改定について

問 第3次基本構想は定住人口5万人が目標であり、第3次基本計画も5万人を基準とし行政計画を策定した。自治体の最も重要な要件である目標人口を変更するのか。

答 将来人口の推計結果を踏まえ慎重に検討し、区民や区議会と議論しながら、目指すべき今後の区政運営の方向性について認識を共有していく。

職員定数条例の改定について

問 人口が増加している自治体は地域力・住民力・行政力で対応すべき。そのために事務職や保育士等の専門職を増員するには職員定数条例を改正すべきではないか。

答 再任用制度の拡充等、将来の行政需要を見通し、しかるべき時期に職員定数条例を改正したい。

高齢者施策について

問 ①100人規模の特別養護老人ホームの整備が必要と考えるが、整備の必要性とコストについて問う②改定する基本計画に、介護老人保健施設を明記し、4年以内に場所を含めた整備計画ができるか。

答 ①保険料基準額200円が200〜300円増加と予測。区有地を活用した整備計画を明確にし、給付と負担の関係を分かりやすく説明し理解を得ながら検討を進める②国・都が行っている補助以外の支援を念頭に、基本計画改定等の中で、区有地の活用を含めた整備計画を明確に打ち出す。

子ども施策について

問 ①区立保育園を地域の基幹園とし、災害時の子ども避難所等果たすべき役割について区の方針を問う②麹町保育園を公設公営で定員100人規模とし早急に一番町で整備し、三番町の仮園舎も子育て施設として引き続き活用することが現実的な待機児童対策になるとの認識か。

答 ①区立保育園4園・区立こども園2園・区立幼稚園6園の公設公営12園体制は堅持②三番町仮園舎は都市計画法・建築基準で必要な手続きをし需要増の現状なので活用したい。民間活力も生かし待機児童対策を行っていく。

日本共産党区議団 木村 正明

第36回区民世論調査によると、区民の8割以上が「生活資金や住まい等の経済面での老後の生活」に不安を訴えている。この不安にどう応えるかは区政の大きな課題である。以下、区政の2つの役割に沿って質問する。

国の悪政にノーを発信する役割

問 ①年金の引き下げは、高齢者の不安に拍車をかけるため、国に対し中止を求めるときではないか②決算特別委員会を取り上げた、手持ち金がなく、年金の後納制度を利用できない区民を対象とした支援策のその後の検討状況は③生活保護基準の引き下げは、受給者とともに、生活保護を利用していない低所得者世帯にも、深刻な影響を及ぼす。中止を求めるときは④地方公務員の給与引き下げについての見解は。

答 ①状況に応じて意見を主張していきたい②生活の安定と福祉の増進という、同じ目的を持つ区の応急資金の貸付対象とする③経済状況に応じた見直しは、一概に否定できない。これまでの就労支援相談体制を一層強化する等、生活保護受給者の「自立」に向けた取り組みを進める④区長会の動向を踏まえ適正な運用に努める。

悪政から暮らしを守る防波堤の役割

問 ①今回の国民健康保険料の改定は、低所得者には重い内容であり、年収300万円の4人世帯では1割もの負担となる。負担できる保険料なのか②保険料決定過程に住民参加の仕組みを検討しては③借上型区民住宅の存続・拡充をすべきでは④マンション施策として、マンション管理適正化条例が必要では⑤児童施設に必要な保育職員は正規職員で確保すべきでは⑥非常勤職員に同一労働同一賃金の原則を適用するべきでは⑦公契約条例制定への進捗状況は。

答 ①特別区全体で85億円の一般財源を繰り入れ、他自治体より保険料を軽減。納付が厳しい場合は、相談に応じている②運営協議会には、多数の区民の皆様は委員として参加いただいており、別の仕組みをつくる考えはない③④第3次住宅基本計画の中で検討⑤正規職員は継続的・計画的採用を行う⑥正規職員と同じ水準で設定している⑦来年度、外部の方の意見を聞きながら具体的に検討を進める。

代表質問

(平成25年第1回定例区議会)

(要旨)

公明党議員団

山田 ながひで

区政運営に臨む考え方について

問 ①ネガティブキャンペーンが激しかった今回の区長選挙の評価は②区議会への対応は4期目から変わるのか。

答 ①今までの施策・取り組みを説明し選挙戦に臨み、区民の皆様のお話をお聞きしながら、区政を進めていくことが最も大切と感じた②従来以上に建設的・前向きな論議をし、ご指摘等も受け止め、区政を進めていきたい。

東日本大震災を教訓として

問 ①天井耐震化工事の改修が必要な施設等及び内容は、改修の優先順位及び根拠は。議会への報告は②区が管理する都市基盤や区有建築物に関する予防保全的な管理・修繕の評価や検証方法等は③神田一橋中学校の校舍整備の基本的考え及び特色化について何う④九段小学校・幼稚園に設置された、地域・保護者・同窓会等で構成される協議会の中での課題と今後の取り組みを何う。

答 ①災害時の避難施設等を優先し順次実施。適切な時期に議会へ報告する②基礎情報の把握・整理を行う。評価・検証方法等は今後検討③設備老朽化の改善等他、バリアフリー対応も行う。「情報教育」の充実に向け、ICT機器活用の学習を検討④歴史的事実と良好な教育環境の整備と安全・安心の調和が重要な論点。鋭意検討中だが、現時点で整備の方向性は未定。

ちよだプラットフォームスクウェアについて

問 契約更改に向けて、プラットフォームサービス(株)とまちみらい千代田の協働事業の評価と継続の考え方は。

答 外部評価において、ミッションを十分に果たしているとの評価を得ている。今後の継続については、取り組み成果や周辺地域への影響等を考慮し判断する。

健康施策として(がん対策)

問 区の胃がん検診にピロリ菌検査の追加が必要では。

答 今後、区民や関係機関と十分に協議し検討していく。その他、「被災地への支援」「区有住宅」「借上型住宅」について質問がありました。

ちよだの声

小林 たかや

相続税増税について

問 ①区の中小零細企業、家業の事業継承や住民の生活基盤を脅かす増税についての見解は②都心のコミュニティ・文化等保存のための税制のあり方についての見解は③税制とまちづくりがリンクした戦略的専門家、いわゆるシンクタンクのようなものをつくってはどうか。

答 ①区民生活に影響を与えることは事実であり、議会と連携し、さまざまな機会に制度改正の見直しを訴えていく②コミュニティ崩壊につながりかねないため、区民の相続税の課税実態等を把握し、国に対して具体的な要望を行って③市町村レベルでの設置例はほとんどなく、区の中だけでの設置は困難。実効性や費用対効果等も勘案しながら、設置の必要性等について慎重に検討していく。

補助金の見直しについて

問 ①数年来、ずっと補助金の見直しを指摘してきたが、なぜこんなに時間がかかっているのか②現在の補助金の見直しの状況をどう考えているのか③補助金の全面的見直しの決意はあるのか④補助金のあり方検討会に、専門家や住民を入れて進めてはどうか⑤議会ではすべての補助金見直しの合意がとれているが、一部の補助金しか見直さないのはなぜか⑥事業内容を分かりやすく説明する「事業シート」の作成が、すべての出発点と考える。補助金について、約110の事業シートを作成してはどうか⑦住民と話をするツールでもある事業シートを公開すれば、さまざまな意見を聞くことができるのではないか。

答 ①補助目的と使途の確認についての全庁的な調査結果を踏まえ、平成25年度予算編成時期までに基本方針を示せるよう努力することを議会に説明してきた。その結果を企画総務委員会で報告しており、スケジュールどおりであると認識②③基本方針に基づく見直しの動向を踏まえつつ、外部の方々の意見を聞き検討を進める⑤議会の中でさまざまな意見等があると認識。また、基本方針は個人に対する補助を除くすべての補助金を対象にしたものである⑥⑦目的や対象、規模等について、その必要性等を判断し、適正に交付していると認識。今後慎重に検討していく。

ちよだの声

小枝 すみ子

「教育と文化」政策の再重点化について

問 ①区長選における「教育と文化」のスローガンは、何を区民に訴えようとしたのか②「教育と文化のまち千代田宣言」での先人の思いを、どう受け止め展開していくのか③本区の豊富な歴史遺産を、観光資源として国内外に紹介する作業を具現化すべきでは④庁内に横断的組織をつくり、本区の歴史等をプロデュースできる方を配置してはどうか⑤まちなまるごとミュージアム構想について、観光、まちづくり、商工振興等に視野を広げられないか⑥「千代田ミュージアム連絡会」を、学校教育への活用等、本区の教育の魅力につなげられないか⑦日大カザルスホールの保存活用について、本区行政として注視すべきではないか。

答 ①②先人が作り出した伝統、文化・芸術、生きる知恵等を学び、より良い未来につなげることが教育・文化である。歴史や資源、ルーツの顕在化・体系化・見える化を早期に図り、都市観光や商工振興と連携し、まち全体がストーリー性を持つ施策の構築が肝要である④トータルマネジメントを考える時期に来ている。具体的な組織・形にするかはご提案の趣旨を踏まえ対応していく⑤今後、関係各課と連携をとり、アートの香りあふれる美しい街に向けた取り組みを進める⑥観光や商工振興、学校教育の視点等を取り入れた事業を実施する等、協力が課題であると認識している。今後、近隣美術館等の情報を学校・園に適切に提供していく⑦できるなら保存という観点から、所有者の同意が必要だが景観まちづくり重要物件への指定等、保存を働きかけ、区政ができることをさせていただく。

未利用区有地活用の、検討のしやすさについて

問 未利用区有地の活用について、地域別及び全域での課題を再整理し、開かれた区民参加の協議会・検討会として立ち上げる必要があるのではないか。また、区民が安心と思える手順手続きを示すべき時ではないか。

答 区有施設や未利用区有地の現況、地域別・全域の課題を整理・分析し、方向性を区民に示したい。大規模未利用地の活用の具体化は、区民参画も視野に入れ、どのような合意形成の手続きをとるべきか併せて検討する。

(平成25年第1回定例区議会)

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 永田 壮一

道徳教育について

問 安倍政権では道徳の教科化等の充実を検討している。本区独自の「江戸しぐさ」を活用した道徳の取り組みは更に推進すべき。道徳教育の基本理念「国や郷土を愛する心」の徹底、「心のノート」の活用、評価の方法、来年度の「心の教育の推進」事業の内容は。

答 道徳は年間指導計画を作成し、計画的・発展的に取り組んでおり、校内研修や、心の教育コーディネーターによる授業改善の視点等の指導も行っている。江戸しぐさは今後も活用を広め、内容の充実も含め検討する。心のノートは道徳授業の場面に応じ活用している。道徳の成績評価はなじまないと考え、今後は関係機関の動向を注視していく。また、いじめ防止を重点課題とし、学校と家庭、地域が連携した取り組みを進める。

男女共同参画について

問 男女が同様に社会で活躍できるよう推進することは当然だが、能力に関係なく結果の平等まで保証することには同意できない。運営方針に疑問がある本区の男女共同参画センター(MIW)と男女共同参画推進の理念は一体なのか。区民の利益になっているのか。

答 あらゆる分野で男女共同参画を進めることを目標にした活動拠点としてMIWがあり、公平・公正となるよう運営協議会及び運営事業者と協議し、適切な事業実施に努めている。区民や事業者等が連携・協働し、心豊かな社会が築かれることが区民の幸せにつながるものと考えている。

ちよだの声 寺沢 文子

道徳教科化と心のノート再配布でいじめ問題はなくなるのか

問 単に道徳教育の教科化、心のノートの使用だけでなく、多様な手法で児童・生徒の一人ひとりに寄り添った手法で、いじめや学級崩壊に陥らないよう、きめ細かい指導が望まれる。見解を伺う。

答 教科化と再配布だけでは、いじめはなくならないと考える。いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けてさまざまな取り組みを行っており、今後は、いじめ防止プロジェクトを含め、「心の教育の推進事業」を充実させ、子ども一人ひとりに向き合いながら、いじめ問題に総合的に取り組んでいく。

公共施設の現状と将来像について

問 ①将来像を描くためには、正確で詳細な道路・橋梁等の区のインフラの現状と、施設を必要とする事業の現状を明らかにすべきである。実態がすぐ把握できるよう「公共施設・インフラ白書」を作成すべきでは②白書作成のため、意欲と能力のある人材をトップに据え、横断的な組織をつくっては③白書を活用し、継続性・安定性を備えた指針として、「公共施設整備計画」を策定すべきでは。

答 ①公共施設の情報は、その利活用等の方向性が区民生活に大きく影響する。白書的なことで25年度は作業する②これまで以上に組織横断的な視点で検討するよう組織体制の強化を図る必要がある③平成26年の基本計画改定とあわせて、公共施設整備計画をセッ卜できるのではないかと考えている。



軒先に咲くユキヤナギ

ちよだの声民主 岩佐 りょう子

福島原発被災者の子どもたちへの支援

問 福島第一原発事故により、現在も多くの子どもたちが放射線量の高い地域で生活している。区として支援ができないか。また、区有施設を活用し、「保養」の機会・選択肢創出の一助を担うことはできないか。

答 被災地支援としてさまざまなことをしてきた。提案の点は、できるだけ継続的に、区施設を活用する方向で詰めていきたい。

都心千代田における子育て支援について

問 千代田区は歴史と伝統に恵まれているだけでなく、国の中心機能、文化施設等があり、多くの外国人が来訪する。都心ならではの子育て支援のため、次を提案する①歴史・文化を学ぶための教材や教員の研修、情報提供等の充実②地域人材を活用し「本物」や文化に接する機会提供・拡充③企業やNPOと連携した社会体験や国の施設の活用を④芸能・芸術活動に触れる機会の拡充⑤多世代・大学生・外国人等と交流できる場の創出⑥中高生の居場所づくり⑦室内遊び場の充実と遊具の設置⑧リスクに備えた金融教育の実施。

答 ①副読本の活用や教員の研修等行っている②本区の特徴を踏まえ推進する③規律意識やルール等を学ぶ機会と捉え、キャリア教育を推進する④指摘の点を踏まえ、より充実していく⑤コミュニティスペース設置はその利点、課題等を含め研究する⑥既存施設の有効活用を検討する必要がある⑦安全かつ容易に収納と展開可能な遊具の配置を今後検討する⑧発達段階に応じ適切に指導を行う。

新しい千代田 高澤 秀行

更なるスポーツ振興の充実に向けて

問 区民世論調査では約半数の人があまり運動をしていないという結果が出ている。オリンピック、パラリンピックの招致活動をきっかけとして、スポーツ振興に対する機運が高まっていることは、更なるスポーツ振興を推進するチャンスであると考え、次の2点について伺う①ラジオ体操を普及推進し、多くの人が参加できる仕組みを考え、行政として今まで以上に奨励していくべきでは②若年層から高齢者まで何らかの形で体を動かすことが健康増進のため必要であり、介護予防や医療費削減にもつながる。さまざまな形でスポーツ振興施策が行われているが、更なるスポーツ振興の充実が必要では。

答 ①さまざまな効果が期待できる他、高齢者の見守りや地域の絆づくりというコミュニティの視点からも脚光を浴びている。本区が「ラジオ体操会発祥の地」であることもPRし、保健福祉との連携を進め、地域の協力も得ながら、普及促進していく②改定中の千代田区スポーツ振興計画では、幅広い観点から、スポーツ振興の充実を図るため、以下の観点で検討中である。1点目は、運動習慣による生活習慣予防として、保健所等との協力によりスポーツに関する相談体制の充実や、スポーツと食育との関係についての周知。2点目は、場の充実・活用として、花小金井運動施設の人芝化による周年利用及び多目的利用や新スポーツセンター建設等の検討。3点目に、コミュニティの活性化として、地域によるスポーツ活動の支援等。



日本共産党区議員 飯島 和子

「いじめのない学校づくり」について

問 ①大津市のいじめに関する報告書をどう受け止めたか②「いじめ社会」の傾向が子どもに影響を及ぼすことの見解は③心のノートの使用は教員の判断によるべきでは④いじめの厳罰化は教育的配慮の放棄につながるのでは⑤教員同士の協力協働体制をつくりあげるには何が重要か⑥都は中学一年の35人学級を示したが、九段中等教育学校前期学級の扱いは⑦子どもに寄り添うことができるよう、区独自で正規教員を採用し少人数学級を実現すべきでは。

答 ①いじめ防止施策の必要性や役割等が共通認識となり、今後も対策を強化する②自尊感情・自己肯定感が身に付く指導が必要

(要旨)

一般質問

(平成25年第1回定例区議会)

③教員が授業計画の中で判断する④警察と協力した解決もあるが、未然防止、早期発見・対応に努める⑤教員同士で子どもへの対応等を学べる体制の構築を支援する⑥国の基準で学級編制しており、当面現行の編制を行う⑦独自の正規教員の採用は、任用上、人材育成上等の課題があり、現段階では困難である。東京都の動き・社会情勢等を勘案し検討する。

高齢者施設の基盤整備について

問 ①入浴介助が必要な方のデイサービスは充足しているか②介護の在宅化に限界がある中、区計画にあげている地域密着型小規模特別養護老人ホームの進捗状況及び特別養護老人ホームの長期的な整備計画は。

答 ①稼働率は平均70%で、区全体としては充足している②規模、区有地の活用等を検討し、基本計画改定等の中で明確にする。

新しい千代田 はやお 恭一

子どもの予防接種への総合的な対策について

問 予防接種制度の見直しについてはここ数年国においても議論されており、本区では先駆けて接種費用の助成等により、区民の健康の維持増進に向け手厚い対策を講じてきている。そこで次の点について区の見解を伺う①既に本区で導入している小児に関する4種類の予防接種（B型肝炎ウイルス・水痘・おたふくかぜ）への費用助成について、その導入前後における本区内対象者の接種率、対象疾患の発生率の推移とその評価②WHOが推奨しているワクチンのうち、日本ではまだ定期接種化されていない「B型肝炎ワクチン」と「ロタウイルスワクチン」について、国の動向を踏まえ、本区では今後どのような対策を検討していくのか、その方向性について。

答 ①助成導入前は任意の予防接種であり接種率が不明のため比較は困難だが、導入後の本区の4種類の小児ワクチン接種率は全国平均よりも高い。また、例えば全国の細菌性髄膜炎の発生率はワクチン普及と共に激減している（平成19年175人→平成23年26人）。したがって、区独自の助成が接種率向上に効

果をあげ、区民の健康に寄与していると考えられる②25年度23区で初めて、これら4種類とHPVワクチンの計5種類の予防接種の全額助成を実施する。今後も子どもが適切な時期に予防接種できるように、保護者の経済的負担の軽減による子育て支援、安心できる環境づくりに取り組んでいく。B型肝炎ウイルス、ロタウイルスワクチンは、国での議論の動向を踏まえ、今後の対応について検討していく。

新しい千代田 河合良郎

いじめ対策について

問 ①さまざまなデータをどう解析し基準とされているのか②いじめの原因となる構造は何であるか③学校ならではの現実感覚や秩序といわれる「学校モード」の実態をどう把握しているのか④大津いじめ事件後、どのように学校や教育委員会と問題意識を共有したのか⑤閉鎖空間における集団生活の課題は⑥警察との連携は⑦「ピア・サポートプログラム」は新たな手法では。

答 ①各学校の報告データの聞き取り等を行い、適正な結果が出るよう努めている②人権意識の基本がやや欠けていると考える③指導主事による訪問等において、人間関係の把握に努め、学校にもトラブル等の報告を求めている④教育長に、今までの取り組みを再検証し、教育委員会でも議論してほしいと依頼⑤人間関係のトラブルが発生しやすいため、学年全体で行う活動等を通じてサポートしている⑥情報共有、意見交換等を行っている⑦プログラムの趣旨を踏まえ、「フレンドシップサポート事業」を更に充実させる。

千代田区PRキャラクターについて

問 観光・商工振興に寄与することはもとより、ソーシャルコミュニティニケーターとしてPRキャラクターを誕生させてはどうか。

答 消費生活センターイメーজキャラクター「キックくん」があり、ソーシャルコミュニティニケーターの役割を担っている。行政主導による一方的な制作は避け、地域の方々の総意の下、制作されるべきだが、検討していく。

行革クラブ

うさみ 正記

少子化対策

問 区長の招集挨拶では、高齢者施策に手厚い施策が盛り込まれているが、少子化対策については触れられていない。子育て支援と少子化対策は、今や別物というのが一般的な見解である。子育て支援は配慮しても、少子化対策は行わないのか。区長の考えと区の方針を明確に示していただきたい。

答 平成17年に、毎年区民税の1%を新規拡充の子育て施策の財源に確保する条例を全国で初めて制定。仕事と子育ての両立支援の観点から、保育園待機児ゼロ問題・小学校6年生までの学童保育・高校生までの医療費無償化・本区独自の次世代育成手当等、個別の施策を着実に進めてきた。今後もいろいろな場面で考えを申し上げていく。

後見人制度

問 ①東京都は区に対し、後見人制度の区民への啓蒙活動推進の方針を持っているが、実際の活動とその成果は②市民後見人の推進を本区の行政方針とすべき③地方分権施策により、さまざまな行政分野の権限移譲が行われる中、後見人制度の今後の方向性は。近隣区等との協働も可能では。

答 ①説明会の開催や区独自の区民向けチラシの作成等、より分かりやすい案内となる工夫をしている②当区初の市民後見人も誕生。課題の整理や専門職後見人の動向等を踏まえ、効果的な推進方法を検討③事業展開を見据えた養成プログラムの作成準備や、近隣区との効果的な事業運営の共催、協働を検討。



定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では、区長提出案件22件を担当の委員会で審査しました。主な議案の審査結果をご紹介します。なお、審査結果は12ページをご覧ください。

企画総務委員会

「千代田区の行政委員会並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、「千代田区行政委員会委員の報酬のあり方に関する検討委員会」の結果を踏まえ、各行政委員の報酬額を改定するものです。

〈審査経過〉

平成24年第1回定例区議会でも委員会に付託され、今定例区議会まで審査を継続して行ってきました。その結果、各行政委員並びに非常勤の監査委員との懇談等により、選挙管理委員については、日額での支給は選挙実施の有無による活動内容に照らし、裏付けられたが、教育委員や非常勤の監査委員は定例会の出席だけでなく、専門家としての日々の研鑽や膨大な情報収集等を行っていることが明らかにになりました。また、委員からは、教育委員等は日額での支給で各種行事や研修への参加が逆に抑制される恐れがあること等の意見がありました。委員会では、それらを趣旨とし、今定例区議会でも委員全員一致により本案に対する修正案を議長宛て委員会提出議案として提出しました。

「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、国や東京都、他の自治体等の退職手当の見直し状況を踏まえ、民間企業との格差を是正するものです。改正内容は定年退職等の場合の最高支給率を59.2カ月から49.55カ月にする等です。

〈審査経過〉

質疑の中で、支給率を引き下げたが、在職期間のうち、退職前の20年間を評価期間とし、

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



職務・職責に応じた貢献度に対してポイントを付与し、金額に換算した調整額は拡充されたこと。見直しによる削減額が大幅であることから3年間にわたり、激変緩和措置を行うこと等が明らかになりました。

住宅に関する議案3件は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」及び「千代田区暴力団排除条例」の趣旨に鑑み、暴力団員による使用を拒否する規定を設ける他、「千代田区管住宅条例の一部を改正する条例」は、入居に関する基準を定める、他規定を整備するものです。

〔審査経過〕

「千代田区管住宅条例」では、平成21年4月の法施行令の改正により、入居月額収入の基準を引き下げたが、募集倍率は改正前後であまり差がなかったこと等が明らかになりました。

〔討論〕

〔反対の意見〕

自主性を発揮し、低所得者の住まいに対するニーズに定める条例に改正できたはず。そのチャンスを見逃したことから反対する。(木村)

〔賛成の意見〕

千代田区の住宅事情は本当に悩ましい点が多いが、法の一部改正ということで条例改正は仕方がないことで賛成する。(嶋崎)

この他、議案7件や当委員会に送付された陳情6件について審査を行いました

生活福祉委員会

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険事業の安定的運営のため保険料率の改定等を行う他、障害者自立支援法の改正等に伴う規定整備です。

〔審査経過〕

質疑の結果、保険料の所得割と均等割の比率は、法令上の原則では50対50であるが、所得の低い方の保険料の負担軽減のため、次の対策をとっていることが明らかになりました。①基礎分（医療）については67対33、後期高齢者医療制度への支援金分については65対35とし、所得割保険料の比重を重くしている②均等割保険料については、法定の減額制度が設定されている③所得割保険料については、保険料算定方法変更に伴う経過措置が平成24年度で終了となるため、住民税非課税世帯を対象に、25年度・26年度は新たな軽減措置を設ける等です。

「千代田区指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準等を定める条例」は、介護保険法が改正され、これまで厚生労働省令で全国一律に定められていた地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービスの基準を、区市町村の条例・規則で定めることとなったため、新たに条例を制定するものです。

区で条例・規則を制定するにあたり、区の独自基準を定めるが、その主な内容は、指定地域密着型介護老人福祉施設について、①居室定員を都基準と同様に2人以上4人以下とする②ユニットの入居定員を都基準と同様に12人以下とする③入所定員を介護保険法で定めている29人以下とすること等です。

〔審査経過〕

質疑の中で、区の基準では、地域密着型介護老人福祉施設の入所定員を29人以下としているが、30人以上の施設も対象とすべきではないかとの意見がありました。これに対し、執行機関からは、仮に区内で30人以上の施設の計画が持ち上がった場合、区は東京都に対

し、事業者がきめ細かなサービスを提供する施設を整備するよう、地元保険者として意見具申等していくことが明らかになりました。

以上の議案の他、「千代田区障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数を定める条例等の一部を改正する条例」、「千代田区区民館条例の一部を改正する条例」の2議案を審査し、東神田町会へのコミュニティ活動事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する調査について、最終報告の確認等を行いました。

東神田町会へのコミュニティ活動事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する生活福祉委員会調査報告

当委員会では、本調査について、これまで14回実施し、参考人として町会関係者3名の出席、証人として町会関係者4名、区職員2名、区議会議員1名、区長に出頭を求めるとともに、執行機関、町会に記録提出請求を行う等により、真相究明を図った結果、これらを総合的に勘案し、次の事実を認定しました。

まず初めに、相談者の相談内容を知っていたとされる者については、区民生活部が提出した資料、区民生活部長やコミュニティ担当部長の証言、情報漏えいを受けたとされる相談者の証言や、相談者の関係者の発言によって、区長を含む区職員6名と、相談者、相談者の関係者夫妻の3名の計9名であると認められ、これを疑わせる証言や記録は見当たりません。

次に、相談者の訴えを受けて、「区が東神田町会及び東神田豊島町会へ調査に入る」との情報東神田町会関係者に伝わったことについては、東神田町会が提出した説明会議事録に当時の東神田町会福祉厚生部長の発言として、安岡議員の妻から聞いて当時の東神田町会町会長に伝えたとの記録があり、これを否定する証言や資料は見当たりません。

また、相談者の相談内容とそれを受けて区が調査に入るとの情報は、区長から安岡議員側を通じて、当時の東神田町会福祉厚生部長から東神田町会町会長に伝わったとの相談者

の証言及び記録があります。なお、区長は区議会議員選挙に際し、安岡議員の推薦人になる等、一定の関係を有している事実があります。

更に、区的一般職の職員又は相談者の関係者夫妻が、東神田町会関係者に漏らしたことを疑わせる証言及び記録は見当たりません。情報漏えいに関し、区長は、行政の守るべき秘密は一切漏らしていないと証言していますが、本件の情報が行政上守るべき秘密か否かについては、守るべき秘密の範囲を超えているとの証言を繰り返すのみで、何度も確認したにもかかわらず、本件の情報を漏らしたか否かについての明確な証言を避けています。

次に、相談者が当時の東神田町会町会長から区への調査依頼の取り下げを求められたというところについては、相談者は「安岡さんの立場が危うくなるので調査は取り下げてください、15万円は区に返すからもう騒がないでほしい」と要請されたことと証言しています。そして、この要請の日から土曜・日曜を含めて4日後に、相談者は区役所へ行き、この調査をいったん取り下げています。

当時の東神田町会町会長は、この相談者の証言を否定するような証言をしているが、その内容はあいまいであり、同氏からの要請を受けて区への調査依頼の取り下げをしたとの相談者の証言には信憑性が認められません。以上の事実認定を踏まえ、委員会としては次2点を結論としました。

まず1点目は、「区長から安岡議員を通じて町会関係者に情報が漏れいた疑いが極めて濃厚である」ということとあります。2点目は、「相談者が区に相談した事実及び内容が漏れたことにより、本意ながら訴えの取り下げをしなければならぬ結果となったことは、区民の区政への信頼を損ね、区政の適正化を求めて区に寄せられる区民の声の減少を招くものであり、結果として公平公正な区政運営の推進に支障を来すものである」ということです。

この結論を踏まえ、当委員会では、次のとおり報告させていただきます。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

まず、区から町会への不正な補助金支給に
関し区に相談を行った区民の個人名及びその
相談内容を、区長が第三者に漏えいした疑い
が極めて濃厚であると判断いたしました。

そうであるならば、本来、個人情報又は相
談内容を保護すべき行政の最高責任者である
区長自らがその義務を果たしていないことに
なります。情報漏えいを明確に否定せず、あ
いまいな証言を繰り返す等、少なくとも、区
民に疑念を抱かせたことは区長の姿勢として
問題があります。

区へ相談した相談者は、調査の中で、「区か
ら情報が漏れたことは残念だ。不信感でいつ
ぱいである。」と証言しています。また、陳情
書を提出した東神田町会の方は、「調査要請を
したにもかかわらず、取り下げなければなら
なかったことは不当である。」と証言していま
す。これは、今回の情報漏えいにより、区政
への信頼が失われたことを意味しており、区
は大きな損害を被るとともに、今後の適正な
区政執行の推進に支障を来すこととなります。

本件において執行機関は、内部調査により
区長から安岡議員に情報が漏れたとされる情
報提供があったにもかかわらず、事実関係の調
査等の対応をせず、また、情報管理対策につ
いて庁内協議もされない等、危機管理能力が欠
如しているといわざるを得ません。今後、組織
的な情報管理能力の向上及び情報管理に関す
る事故が発生した場合の危機管理能力の向上
に取り組むことを強く求めるものであります。

一度失われた信頼を回復するには、膨大な
エネルギーが必要となります。信頼される区
政を目指すため、区長をはじめ執行機関には、
今回の事件を忘れることなく、今後日々適正
な区政執行にあたることを強く要求し、当委
員会の最終報告といたします。

環境文教委員会

「千代田区国民保護協議会条例の一部を改
正する条例」は、国民保護協議会の委員等の
追加を可能とするため、委員定数50名を62名
に、また幹事32名を42名に改めるものです。

〔審査経過〕

防災会議に参加する関係機関が増えていく
と同様に、国民保護協議会にも学識経験者等
新たな委員を増やすこと。また、防災と武力
攻撃対応の考え方や違いについて、危機的な
場面で機能しなければならぬ機関という意
味では、防災会議と同様な関係機関の方を委
員としていくこと等が明らかになりました。

〔反対の意見〕

本条例は、国民保護法に基づいて作られた
協議会を拡充するという内容だと思ふ。武力
攻撃に対応するという国民保護法の法律自体
に疑問があるため反対する。
(飯島)

〔賛成の意見〕

いついかなる時も非常時の体制がとれるよ
う普段から議論していくことは大事である。
この点、今回の保護協議会のメンバーを増やす
ことは必要なことと判断し賛成する。
(大串)

「千代田区新型コロナウイルス対策本部
条例」は、「新型コロナウイルス等対策特別
措置法」の公布に伴い、同法に基づき設置す
る「千代田区新型コロナウイルス対策本
部」に関し、職務等の必要事項を条例で定め
るものです。

「新型コロナウイルスが発生した場合、外
出禁止や行動を制限されるような人権にか
わってくる中で、その定義がはっきりしてい
ない。法律自体が住民生活にどのような影響
をもたらすのか説明が十分でないのでは」と
いう委員からの意見に対し、執行機関からは、
「新型感染症による感染の拡大を防止するた
めにはこうした法律が必要である。緊急事態
が宣言された時に本区では本条例に基づき本
部を立ち上げ、予防接種していくという受け
皿となるものである」との答弁がありました。

〔反対の意見〕

インフルエンザ対応は、既存の感染症法で
十分。本条例の基になる特別措置法は人権問
題に及び、専門家の間でも議論が十分なま
ま拙速に決められた。国民的議論が必要なこ
とから反対する。
(飯島)

〔賛成の意見〕

区は新型コロナウイルスに対応するための
体制は既にできているが、条例を定めること
により根拠が明確となり、ワクチンや人員の
確保等をよりスムーズに行えるようになる。
区民の健康を守るためにも賛成する。
(大串)

「千代田区子どもの遊び場に関する基本条
例」は、子どもが外遊びを通じて健やかに育
つことができるよう本区をあげて取り組む理
念型の条例です。区立公園等において、キャ
チボール等自由に遊べる空間を確保するもの
です。

質疑の中で、推進会議では、その下部組織
として運営委員会等を設置し、より具体的に
検討することや、遊び場の整備については、
区有地に限らず区内全ての用地を視野に入
れ、検討していくこと等が明らかになりました。

その他、「千代田区災害対策本部条例の一
部を改正する条例」、「千代田区防災会議条例
の一部を改正する条例」、「千代田区立保育所
条例の一部を改正する条例」の議案を審査し
ました。



特別委員会

駅及び駅周辺環境整備特別委員会

「飯田橋駅及び駅周辺のまちづくり」では、
西口広場整備について、文化庁や東京都、J
R等関係機関との調整が整い、4月から石垣
の修復工事に着手し、来年3月頃までかかる

予定との報告がありました。また、委員から
広場整備と再開発事業との関連についての質
問等がありました。

「御茶ノ水駅及び駅周辺のまちづくり」で
は、神田淡路町二丁目西部地区再開発事業は、
北街区本体棟及びアネックス棟が2月に竣工
し、南街区の高齢者施設及び神田保育園は、
4月に竣工で6月3日に開設予定との報告が
ありました。

「神田駅及び駅周辺のまちづくり」では、
駅西側の区道において電線類地中化に伴う道
路工事が着手されたことや東北縦貫線の整備
工事に関する訴訟事件の経過等が報告されま
した。

また、一部入居等が始まった神田淡路町二
丁目西部地区再開発事業「ワテラス」と、隣
接する神田駿河台四丁目6計画「ソラシ
ティ」の各施設の調査を実施しました。その
中で、「ワテラス」では、地域コミュニティ
活動を入居条件にした学生用マンションや事
務所棟を、「ソラシティ」では、淡路画廊を
復元した蔵や地下鉄新御茶ノ水駅に直結・パ
リアフリー化して車椅子利用者等の利便性を
向上させた点等を確認しました。

災害対策特別委員会

執行機関から「千代田区地域防災計画修正
の骨子(案)」について、①地域防災計画修正
の3つの視点②避難所運営協議会に女性の参
加を促すための女性支援班の設置③今後の防
災計画の改定予定④災害医療コーディネー
ターの設置等、個別対策の中で主な修正ポ
イント等の報告がありました。

委員からの「修正にあたり幹事会等の下部
組織の意見や現場の意見が計画に反映される
会議体の仕組みづくりが必要である」といっ
た意見に対し、①本区が協定を締結している
団体等を入れた形で新たな会議体等を作り論
議ができるように図っていくこと②避難所運
営協議会に女性の参加を促したことは一定の
評価を得ていることや、本計画の確定後は
ホームページ等で区民周知に努めていくこと
等が明らかになりました。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

委員会では、本計画案を防災会議に諮った後、東日本大震災以降の防災対策の見直しとして一定の区切りとすることを確認しました。

次に、新たに5カ年計画で改定した「千代田区災害対策事業計画」75事業の中で、新規事項である「(仮称)一時サポートエリアの整備」や「女性や災害時要援護者に配慮した避難所運営」等について説明がありました。

質疑の中で、地下空間の有効活用における備蓄の財源配分や地下の安全性について、財源は、今後国や東京都との協議の中で調整していくこと、また、水害対策も含め地下空間の安全性は現在実施中の調査結果を踏まえ、用途や方策について検討していくことが明らかになりました。その他、75事業の整理の優先順位等の考え方や発災時における区職員の参集体制等についての質疑がありました。

〔仮称〕高齢者総合サポートセンター調査特別委員会

当委員会は、旧庁舎跡地に建設を予定している(仮称)高齢者総合サポートセンターと九段坂病院の合築施設について、さまざまな観点から調査しています。

今定例区議会では、基本設計が完了し、実施設計の内容について次の報告がありました。

①敷地面積が3,333.75㎡に確定したこと
 ②構造規模が地下2階、地上14階になったこと
 ③高さが約59mになったこと
 ④延べ床面積が約2万5,500㎡になったこと。

開設までのスケジュールについては、工事施行協定に関する議案を第2回定例区議会に上程すること。また、予定していた工期がずれたことに伴い、開設準備期間を6カ月から3カ月に短縮することなどが報告され、委員からは3カ月短縮による影響について質疑があり、病院側とも十分な検討を行い、また、準備期間前に対応できるものは、工事と並行して進めていくことが明らかになりました。

次に、一般定期借地権設定契約の概要について説明があり、①借地権の準共有持分割合が、区20.27%、病院79.73%(暫定)となること
 ②土地賃貸料が約7,500万円になること
 ③土地賃貸料の支払い方法については、開設から6年半は

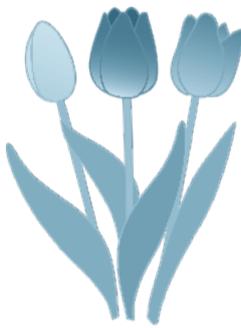
半額を支払い、残額分と本体工事の期間分については、16年目以降に繰り延べ、9年間支払うこと
 ④保証金は概算で約5億円となること等が、明らかになりました。

また、工事施行協定の概要について説明があり、回復期リハビリ病棟の建設工事費用の2分の1を区が負担することにより、回復期リハビリ病棟の病床5床が区民のために確保されること等が、明らかになりました。

懲罰特別委員会

当委員会は、平成24年第1回定例区議会で設置され、今定例区議会まで審査を継続してきました。その結果、今定例区議会中の委員会で、議会での発言にあたっては、紛糾の原因になることもあるため、お互い慎重に行い、議会の秩序維持と品位保持に十分留意することを確認し、審査を終了しました。

12/18	生活福祉委員会 議会運営委員会
25	生活福祉委員会 議会運営委員会(未開催)
1/25	生活福祉委員会 環境文教委員会
2/19	企画総務委員会 生活福祉委員会
20	議会運営委員会 (平成25年第1回千代田区議会定例会告示日)
21	議会運営委員会
27	議会運営委員会



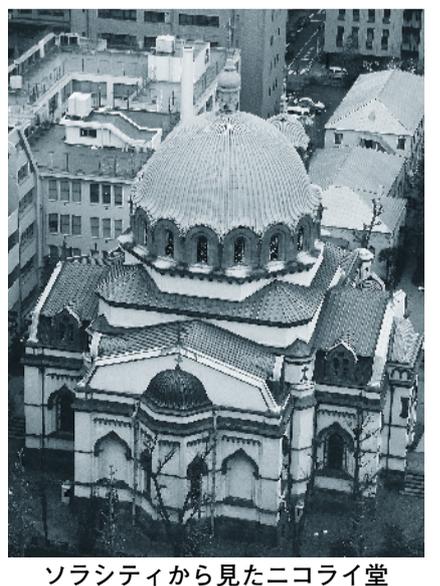
平成25年第1回定例区議会会期日程

月/日	本会議・委員会関係(会期29日間)
2/28	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ・議案の議決等)
3/1	議会運営委員会 議会運営委員会 本会議(代表質問)
7	議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の付託等) 予算特別委員会
8	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
11	本会議(審査結果報告・陳謝等) 予算特別委員会
12	予算特別委員会(分科会)
13	予算特別委員会(分科会)
14	予算特別委員会(分科会)
15	(仮称)高齢者総合サポートセンター調査特別委員会 災害対策特別委員会
18	駅及び駅周辺環境整備特別委員会 駅及び駅周辺環境整備特別委員会国内行政調査 〔ワテラス〕〔ソラシティ〕 議会運営委員会 本会議(未開催)
19	懲罰特別委員会(未開催) 本会議(未開催)
21	予算特別委員会(総括)
22	予算特別委員会(総括)
25	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 議会運営委員会
27	本会議(議案の議決・議案の付託等) 生活福祉委員会 懲罰特別委員会 議会運営委員会 本会議(議案の議決等)
28	本会議(議案の議決等)

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

○委員会に送付した陳情(平成24年12月11日～平成25年3月28日)

陳情名	送付委員会()は参考送付
婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし控除を適用し、窮状を救うため手を打つように求める陳情	(生活福祉委員会)
湯河原千代田荘等区民保養施設のあり方の見直しに関する陳情	生活福祉委員会
年金2.5%の削減中止を求める陳情	(生活福祉委員会)
分煙社会実現に向けた陳情	環境文教委員会
神田保育園の移転に伴う仮園舎の再利用についての陳情	企画総務委員会



ソラシティから見たニコライ堂

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



2013年2月13日
千代田区議会議長 小林 やすお

貴国は、2月12日に、2006年、2009年に続き、3回目の地下核実験を実施しました。国連安全保障理事会決議を無視して行われた今回の行為は、世界で唯一の被爆国である我が国民の核兵器廃絶に対する願いを裏切るばかりか、世界の安全と平和を脅かす、断じて許し難い行為であります。「国際平和都市千代田区宣言」を行い、世界の恒久平和を希求する我々は、人類の未来と次代を担う子どもたちのために、いかなる国の核実験であろうと容認することができません。

朝鮮民主主義人民共和国
国防委員会第二委員長兼朝鮮労働党第一書記
金 正恩 閣下
千代田区議会は、2月12日に3回目の地下核実験を実施した朝鮮民主主義人民共和国に対し、以下の抗議文を送付しました。(全文)

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

詳しくは区議会ホームページをご覧ください。

定例区議会の速報は区議会ホームページで!

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーには各議員の賛否を一覧表にした議決結果を、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国等へ提出した意見書や要望書を掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会等の開会予定に加えて、委員会の会議録及び資料を速報版として掲載しています。(速報版は、校正中のため、正式な会議録とは異なる場合があります。)

更に、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要等、議会の最新情報をお届けしています。

会派等の変更

4月24日付で、「獅子」が解散しました。また、会派所属議員に変更がありましたので、お知らせいたします。

◎幹事長 ◇経理責任者
行革クラブ・・・(2名)
◇うさみ正記
安岡けんじ

会派の幹事団変更

3月7日付で、会派の幹事団の変更がありましたので、お知らせいたします。

◎幹事長 ○副幹事長
◇経理責任者
新しい千代田・・・(4名)

◇林 則行	◇林 則行
◎河合 良郎	◇河合 良郎
◎高澤 秀行	◇はやお恭一
◇はやお恭一	◇河合 良郎
◇林 則行	◇高澤 秀行

メールマガジンを申し込んでみませんか!

区議会では、議会の最新情報をお届けする「区議会メールマガジン」を発行しています。お申し込みはとても簡単です。区議会 Web サイト (ホームページ) の「メールマガジンをお届けします」のコーナーからメールアドレスをご登録ください。**お待ちしております。**

「メールマガジン」をクリック

「メールアドレス」を半角で入力

区議会図書室の図書も閲覧できます

区議会には、議会活動や議員の調査・研究のために、図書室が設置されています。蔵書は、議会や行政に関する図書を中心に収集しており、区議会ホームページから図書目録を検索することができます。

区民の皆さんのご利用をお待ちしております。

利用方法

閲覧には、事前の予約が必要です。希望される方は、電話または区議会ホームページの「資料閲覧受付フォーム」で予約してください。担当からご連絡いたします。(定例区議会開会中等は、閲覧のご希望に沿えない場合もあります。)

区議会事務局調査係
5211-4297(ダイヤルイン)

「磁気ループ受信機」の貸し出しについて

議場には磁気ループを設置しています。本会議の傍聴にあたり、耳の聞こえにくい方には「磁気ループ受信機」を貸し出しています。希望される場合は、傍聴受付または区議会事務局へお申し込みください。

一斉防災訓練(アイガーデン)キュー太君

平成25年度 予算審査から

今定例区議会に提出された平成25年度当初予算4議案及び平成24年度補正予算2議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し審査しました。

委員会では、まず、平成24年度補正予算2議案を審査し、いずれも全員一致で可決すべきものとなりました。その後、平成25年度当初予算の概要説明を受けました。

平成25年度の各会計予算は、多岐にわたる分野の調査が必要なことから、企画総務、生活福祉、環境文教の3つの分科会を設置し、それぞれ所管部分の詳細な調査を行いました。

分科会の調査報告を受け、総括質疑を終了したところ、一般会計予算案に対し修正の動議が出されました。その内容は、(仮称)区営東松下町住宅の建設費、7億191万2,000円全額を減額するものです。

意見発表を終え、まず、一般会計予算に対する修正案について採決を行ったところ、賛成少数で否決すべきものとなりました。次に、平成25年度各会計予算4議案の採決に入ったところ、いずれも賛成多数で可決すべきものとなりました。

採決が終了したのち、一般会計予算に対する附帯決議案が2件提出されました。はじめに提出された附帯決議案は開発協力金制度の見直しを求めるもので、次に提出された附帯決議案は文化の視点からの施策の見直し及び開発協力金制度の見直しを求めるものです。

討論を終了し、採決を行ったところ、はじめに提出された附帯決議案は賛成多数で可決すべきものとし、次に提出された附帯決議案は賛成少数で否決すべきものとなりました。総括質疑における主な論議事項は、次のとおりです。

- ◆ 保育園の整備について
- ◆ 開発協力金について
- ◆ 区民参画と協働について
- ◆ 区民健診について
- ◆ 生活保護制度について
- ◆ 保育士と教員の採用について
- ◆ 基本計画の改定について
- ◆ 補助金のあり方について

◆ 保養施設のあり方について ◆ 東松下町計画について ◆ 生物多様性について 平成25年度予算の概要

歴史的な円高とデフレ経済に苦しんできた日本経済にも漸く明るい兆しが見えてきました。今後は、金融緩和の強化や財政出動、民間投資の誘発等の取り組みが、経済成長や企業の雇用拡大、給与の増加等を実現し、真に強い経済の再生をもたらすことができるかどうか、期待が待たれているところです。

しかしながら、我が国の公債残高は年々増加の一途をたどっており、平成24年度末には1,000兆円を超える見込みとなっています。そして、国の平成24年度一般会計予算では歳入の約50%は国債に依存し、歳出の約25%は国債の償還費で占められているという硬直化した財政状況となっており、債務残高では、主要先進国と比較し、最悪の状態となっています。

また、欧州債務問題の動向や電力需給問題等、社会経済情勢の不確実性は依然として大きく、区民生活にも大きな不安を与えています。一方、本区では行政運営の効率化を積極的に行い、「強い財政基盤」を確立して、地域の特長や実状を踏まえた質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくための不断の取り組みに努めてきました。現下の不安定な社会経済情勢においては、このような厳しい内部努力を行うことで将来世代の負担をできる限り少なくする取り組みを継続するとともに、区民生活の不安の解消を積極的に図って行く必要があります。

このため、平成25年度予算は、「区民生活の安全を守り、安心を支える」という基礎的自治体の役割を改めて認識し、区政のあらゆる分野において、「安全・安心」の更なる確保を最優先課題とし、編成しました。

特に、震災対策等の「危機管理に関する取り組み」、高齢者の在宅生活への支援等の「保健福祉に関する取り組み」、そして、保育園や学童クラブの待機児童ゼロ対策や、発達障害児対策、いじめ防止対策等の「次世代育成に関する取り組み」の三つの分野を重点事項とし

て、施策の効果や必要性が一層実感でき、効果的な事業展開を図るための予算としています。

一般会計予算修正案に関する討論 (仮称)区営東松下町計画の建設経費の全額減額について

民間住宅棟の着工に向け大詰め状況を迎えている中、関係者の合意形成に全力で取り組むことが必要である。区営住宅や高齢者優良賃貸住宅への一刻も早い入居を希望している方々の期待に応えるためには、あらかじめ当初予算に予算を計上しておく必要がある。よって修正案には反対する。(戸張)

区営住宅への応募が数十倍から百倍を超える高倍率となっている中、区営住宅、高齢者住宅の供給が急がれている。予算案から区営住宅等の建設工費が削除されるということ、区営住宅建設を待ち望んでいる区民の希望を失わせることになりかねない。よって修正案に反対する。(飯島)

〔賛成の意見〕
(仮称) 区営東松下町計画は、平成14年の検討開始から10年以上経た現在でも未だに地権者との基本合意がなされていない。今回もまた建設費用を当初予算に計上することは手順手続をたがえている。基本合意を取り付けた後に補正予算で提案すべきであるという考え方から、減額修正案に賛成する。(小枝)

〔反対の意見〕
①児童福祉施設等における不安定雇用の職員の高い比率を維持、拡大する予算案である
②3・11の教訓、人口減社会に対応したまちづくりへの転換が求められている中、住民生活の質の確保を第一としたまちづくりとすべきである③低所得世帯ほど負担増となる国保料である、よって反対する。(木村)

(仮称) 区営東松下町計画において、協定締結への前進や見通しが無い状況下で予算提案をしたこと、条文の根拠もなく公園利用の制限をすること等、本来の手順手続が欠如していること、地方分権社会においても重要な、自治基本条例予算が削除されている

こと等から反対する。(岩佐)

〔賛成の意見〕

危機管理、保健福祉、次世代育成を重点分野とし、区民の安心安全の確保を最優先課題としている。昨年議会から指摘された事項について、変えるべきは変え、守るべきは守る姿勢は評価できる。事業執行にあたっては、区民や議会の意見に耳を傾け、効果的に事業展開することを求め賛成する。(高澤)

麹町保育園の整備は、周辺地権者への説明や教育委員会での議論も進んでいない中、基本・実施設計費の計上に強い疑問が残るが、区民生活に直接影響する本予算の否決は、責任政党である自民党として避けざるを得ない。整備説明は地域全体に行い、その意見を十分に踏まえ、規模や運営手法の確定を強く求め賛成する。(内田)

今年度は、基本計画改定に向けて区民参画と協働の推進を図る重要な年である。しかし、議会への情報提供や議会との議論、調整が不十分であるとの指摘もある。また、麹町保育園整備に関する課題を区長が把握していないことは重大であり、事業推進にあたり支障となりかねないことを指摘し賛成する。(山田)

収支ともバランスのとれた予算編成だと受けとめている。改定される第3次基本計画、住宅基本計画策定等予算執行は区の将来にとって転換点となる大切な年度になると認識している。課題解決に向けて、今後も区民満足度の高い基礎的自治体としての役割を果たすことを望み賛成する。(寺沢)

区民生活の安全を守り、安心を支える明確なメッセージが感じられる。また、施策のすべてを文化の視点から見直し、展開することを検討する旨の答弁もあった。文化と伝統が息づくまち千代田にふさわしい区政運営と、区民、議会の意見に耳を傾け、事業の円滑な実施に向けた努力を求め賛成する。(河倉)

一般会計予算附帯決議案に関する討論 ・ 開発協力金制度の見直しに関する附帯決議案について

〔反対の意見〕
開発協力金の見直しの基準は、居住権の保障と命を守る施策の拡充におかれるべきである。

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

議案第3号平成25年度千代田区一般会計予算に対する附帯決議

決議案の例示にある緑化の推進や地域協力住宅は、地域貢献として民間事業者の責務として進められるべきものである。決議案では、本来の目的に照らしてよりかけ離れたものになりかねない。よって反対する。(木村)

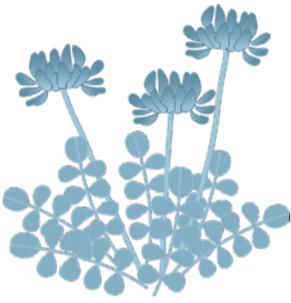
平成25年度千代田区一般会計予算は、以下のことを十分に踏まえて執行することを強く求める。

住宅付置制度・開発協力制度については、定住人口の減少により、地域社会が崩壊の危機に直面している状況の中、市の要件である人口5万人を目指して、千代田区住宅基本条例に基づき作られたものであり、制度創設以来20年を経過している。人口が5万人を回復することが確実となっている現在、開発協力金は、その本来の目的と異なる認識をされているような状況となっている。開発協力金の使途については、たとえば緑化の推進や地域協力住宅など広く住環境の整備に資するものとするなど、あらためて検討が必要であり、今、予算特別委員会においても、執行機関から、見直す時期に来ているとの答弁があったところである。

よって、開発協力金制度の抜本的な見直しについては、議会と一緒に擦り合わせながら議論をしていくこと。また、開発協力金などのくらしいあり、どのように使われたのか、区民や事業者にも見えるような仕組みとすること。以上、決議する。

平成25年3月28日

千代田区議会



各会計予算の規模

(単位：百万円)

会計区分	年度・増減	平成25年度	平成24年度	増(△)減額	増(△)減率
一般会計		46,755	46,250	504	1.1%
国民健康保険事業会計		5,097	5,001	97	1.9%
介護保険特別会計		3,868	3,671	197	5.4%
後期高齢者医療特別会計		1,443	1,551	△108	△7.0%
全会計合計		57,163	56,472	690	1.2%

※平成24年度予算は、同時補正予算を含む数値です。
 ※千円単位で計算し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。



一般会計歳入・歳出の内訳



デジタル写真館

区議会だよりの1面(右上部分)にデジタル写真館を開設しています。
 このコーナーに掲載する、区内に在住・在勤・在学の皆さんが撮影した写真を募集します。
 区内の風景や草花等、心なごむ作品をE-mailでご応募ください。
 E-mail : kugikai@city.chiyoda.lg.jp
 問い合わせ 千代田区議会事務局調査係
 TEL 5 2 1 1 - 4 2 9 7

平成25年第1回臨時区議会は5月20日に開催します
 本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。
 開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会は8階の委員会室で、それぞれ住所と氏名をご記入ください。
 どうぞ、お気軽にお越しください。



昌平祝い太鼓 (昌平小学校6年生卒業を祝う会での演奏)

◇ 議案の審議結果等 (平成25年第1回定例区議会) ◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥

Table with columns for '議員名等' (Council Members), '議案名等' (Proposals), and '議決結果' (Decision Results). It lists 25 council members and various proposals, including budget items and administrative regulations, with their respective voting outcomes.

※1「千代田区の行政委員会委員並びに非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、修正の委員会提出議案があり、その修正案を可決しました。

※2賛成・反対が同数のため、地方自治法第116条第1項の規定に基づく議長裁決により、否決されました。

◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名



和泉公園の花壇

◆ 試行錯誤の繰り返しのもと、少しでも分かりやすい内容になるよう検討してきました。更に区議会のあり方について明確なお知らせを続けていきたいと思っています。(松本)
◆ 区議会だよりのご愛読ありがとうございます。4年ぶりの神田祭も盛大に開催されました。新しい委員がより分かりやすい紙面作りをしますので、期待してください。(安岡)
◆ 読みたくなる紙面作りが出来ているかどうかは改善の余地があるが、持ち寄った写真を使う等、新たな取り組みが定着しました。議会に関心を持っていただけるよう更に努力が必要です。(永田)
◆ 区議会だよりでは、議会における議論や採決等の報告が中心でした。今後は議会の役割や課題等も発信し、区民の皆様と一緒に考えるような企画も必要ではと考えています。(内田)
◆ 今年は、インターネット中継実施が検討されている。その時、紙面でのように伝えるかが課題となる。多くの区民の皆様は議会の様子を伝えられるようにしたい。(小林)
◆ 区議会だよりに掲載する写真を撮るためにカメラを持ってまちに出ると、そこかしこに歴史や文化のスポットや建物があり、改めて千代田の素晴らしさを実感しました。(岩佐)
◆ 23年2定号の区議会だよりから、議員が撮った写真を載せることにしました。区内の色とりどりの花や風景を撮影することで、四季を感じながら編集に携わりました。(山田)
◆ 編集委員会は常に読み手の立場で知恵を出し合い、合議制で行ってきました。メンバーが次号から変われば、マンネリの感もある見出しは斬新になるや否や? (飯島)

編集後記